

社会系教科における原発震災下の「農と食」の論点 ——「美味しんば問題」から——

井 門 正 美

社会系教科における原発震災下の「農と食」の論点 —「美味しんば問題」から—

井 門 正 美

Viewpoints of Social Studies on "safety of agriculture and food" in a Japan polluted by radioactivity: Argument from the "OISINBO" comics

Masami IDO

1. はじめに

筆者は、社会系教科教育とは社会問題を多角的に捉え、より善い社会の構築を志向し行動する市民を育てるところにその真骨頂があると考える。それゆえ、筆者は、これまでに「ギャラリーフェイク—白神・青秋林道問題—」「秋田のハタハタ漁—漁師の気概を授業化する—」「花岡事件—近隣アジア諸国との友好関係をどう築くか—」「市町村合併—白神市名称問題—」「なまはげ—伝統・伝承の後継者問題—」「クニマス発見!!—奇跡の魚、その謎を探る—」等¹⁰、地域の社会問題を扱った授業を行ってきた。こうした経験の中で、今日、筆者が最も注目する社会問題は、東日本大震災と復興に関わる問題である。中でも、福島第一原発事故による放射能汚染を注視し、2011年度の日本社会科教育学会全国研究大会から継続して原発問題とエネルギー資源教育に関する発表を行ってきた。

原発事故は現在も継続中で、この事故による被害は膨大な額に上っている。NHKによれば、損害額総額は、11兆1600億円余り、その内訳は、除染費用が2兆5000億円、除染による廃棄物の中間貯蔵施設の整備費用が1兆1000億円、東京電力による廃炉と汚染水対策費用が2兆円、損害賠償額が東電の見通しで5兆円超とされる。さらに、この事故に伴う国及び県が措置した予算で、福島県向け原発の立地補助金が2000億円、復興加速化交付金が1600億円、県民健康管理調

査費用等960億円、災害公営住宅建設費が730億円、原子力災害復興基金が400億円、と記載されている。この総額の中には、除染で出された土の最終処分費用、事故対応のための公務員人件費等は含まれておらず、廃炉費用や住民への賠償増加も確実と記されている(2014.3.11)¹¹。

こうした原発問題に関して、朝日新聞社が実施した電話による全国世論調査(3月15-16日)によれば、「原発再稼働」に「賛成」が28%、「反対」が59%という結果であった。今年夏に九州電力川内原発(鹿児島県)の再稼働が有力視されていた状況にあって、再稼働反対派が多数を占めたとしている¹²。

このような状況であるにも関わらず、政府は4月11日開催の閣議において、「エネルギー基本計画」を決定し、原発を「重要なベースロード電源」と位置付けて、民主党前政権が掲げた「2030年代原発稼働ゼロ」政策から大きく舵を切り、原発再稼働を強力に推し進めている。

政府は、無節操にも原発による発電コストを安く見積り、天然ガスやLPガス等は原発に次ぐ発電コストの「ミドル電源」、石油や揚水式水力等を高い発電コストの「ピーク電源」とし、これら二つを電力需要に応じて出力を機動的に調整できる電源と位置付けた¹³。

原発震災や原発問題は私たちの生命と安全に関わる深刻な問題で、これは現世代のみならず、未来世代に対する大問題であり、社会系教科教育として真っ向から取り組まなければならない課題である。そこで筆者は、今回の日本の農業

というテーマに基づき、正に今、直面している原発震災下における「農と食の安全」について論述する。筆者は農業や食についての専門家ではないが、専門家であるがゆえに本問題を捉える視野が狭小になる場合もある。原発事故に関して、専門家の知見、政府の発表、マスコミ報道が、頗りにならず、いかに信頼できないものであるかを多くの方々が痛感していると思う。権力、権威、専門、情報発信の強度等に惑わされることなく、情報は情報として受け止めつつも、多種多様な情報を収集し、比較考量して取捨選択し、適切な対応をしなければならない。むしろ、社会系教科教育研究として、市民が原発事故問題をどのように捉え、どう対応すれば良いのか、筆者は、生活者の立場から多角的・総合的に対応するための論点を提供したい。こうした問題・課題への対応力こそ、社会系教科教育が専門分野と連携して学際的に取り組み育成すべき資質・能力であると考える。

2. 「美味しんぼ」と「美味しんぼ問題」

原発震災下における日本の農業と食の安全を考える上で、マンガ『美味しんぼ』（小学館）の「第604話福島の真実」（以下「福島の真実」）は、教材としての価値があると筆者は判断する。この『美味しんぼ』は周知の通り、マンガのみならずアニメ、ドラマ、映画、ゲーム等にもなっている。まず、その概要を紹介し、この作品に関わる社会問題の要点を論述しておきたい。

(1) 「美味しんぼ」の概要

『美味しんぼ』とは、雁屋哲氏原作・花咲アキラ氏作画によるマンガであり、小学館の『ピッグコミックスピリット』に1983年の20号から連載され、途中に休載はあったものの、2014年の25号まで約30年間もの長きに亘り掲載されてきた人気マンガである。

ストーリーは、東西新聞社の100周年企画として社主大原大蔵が提案した「究極のメニュー」作りに、鋭敏な味覚を持つ山岡士郎と栗田ゆう子が選ばれしたことから始まる。その二人の前に山岡の父、美食俱楽部主宰の海原雄山が立ちはだかる。山岡は、美食に対する父の異常な拘り

が家族を不幸にしたと、父の作品をぶち壊して家出し、亡母の旧姓を名乗っていた。

この親子の確執を背景として、やがてライバル社の帝都新聞が雄山を立てて「至高のメニュー」を打ち出すに至り「究極」対「至高」の料理対決へと展開する。この「美味しんぼ」は、食の極みを探求する作品ではあるが、食をめぐる社会問題も扱っており、例えば、遺伝子組み換え、食品添加物、食の安全といった話も数多く描かれている¹⁰。「福島の真実」も福島第一原発事故による原発災害と食をめぐる社会問題として描写されている。

(2) 「美味しんぼ問題」

さて、「美味しんぼ問題」とは、この「福島の真実」の『ピッグコミックスピリット22・23合併号』に掲載された「福島の真実②」（2014/4/28発売）と「同②」（同5/12発売、以下、番号で記す）の「鼻血の描写」等が話題となり社会問題へと発展した。では、その問題とされる描写を説明したい。

山岡や海原ら登場人物は福島第一原発を見学した後、疲労感を覚えたり原因不明の鼻血を出したりするなど、体調の異変を訴えた。放射線との関連を心配した山岡は西銀座中央病院で診察を受けるが、医師からは「福島の放射線と鼻血とは関連づける医学的知見がありません」と言われ、レーザーによる止血手当を受ける。後日、山岡らは埼玉に避難している前福島県双葉町町長の井戸川克隆氏を訪問する。山岡から鼻血の話を聞いた井戸川氏が「福島では同じ症状の人が大勢いますよ。言わないだけです」と述べ、さらに「私が思うに、福島に鼻血が出たり、ひどい疲労感で苦しむ人がいるのは、被ばくしたからですよ」と語る。そして、最後に、氏は「私はとにかく、今の福島に住んではいけないと言いたい」「どんな獣でも鳥でも自分の子供を守るために全力を尽くす」「どうして人間にできないんですか。子どもの命が大事でしょう」と結んだ（巻末資料表2b）¹¹。

こうした描写に対して、福島県や双葉町が出版社である小学館に申し入れや抗議文を送付した（2014/5/7）¹²。福島県は「放射線の影響によ

る鼻血が出るといった表現」「除染しても汚染は取れない」「福島はもう住めない、安全に暮らせない」など、作中登場人物の個人的見解が「あたかも福島の現状そのものであるかのような印象を読者に与えかねない」表現であり、「総じて、本県への風評を助長するものとして断固容認できるものではなく、極めて遺憾」と述べている¹⁰。双葉町も同日、「原因不明の鼻血等の症状を町役場に訴える町民が大勢いるという事実」ではなく、町役場に対して県外から「福島産の農産物は買えない」「福島県には住めない」「福島方面への旅行は中止したい」等の電話が寄せられており「復興を進める福島県全体にとって許しがたい風評被害」を生じさせ、「双葉町民のみならず福島県民への差別を助長させることになると強く危惧」するとして「厳重抗議」を表明した¹¹。

さらに、この件に関し、安倍晋三首相¹²や菅義偉内閣官房長官¹³、下村博文文部科学大臣¹⁴、森まさこ内閣府特命担当大臣、石原伸晃環境大臣¹⁵等、政府中枢からの批判も続いた。例えば、森大臣は「大きな影響力のある漫画が誤解を与える内容で大変残念だ」¹⁶と不快感を示した。

こうした事態について、雁屋哲氏はブログで、鼻血描写に対する反発は予想外に大きかったとの見解を記し、反論は②完了後に行うとした。氏は2年間の取材に基づく真実の描写がなぜ批判されなければならないのか、「私は真実しか書けない」「自己欺瞞は私の最も嫌う物」であると述べ、「今の日本の社会は『自分たちに不都合な真実を嫌い』『心地の良い嘘を求める』空気に包まれている」と現状認識を示した¹⁷。

3. 「福島の真実（全24編）」の分析

筆者は、「福島の真実」の全24編について、「分野」「登場人物」「年月・場所」「話題・キーワード」「出典」の5つの観点から分析を行った。これら各観点について説明をする。

「分野」については、その記述内容から便宜的に農業、食、生活全般、漁業、芸能、案内に分けた。「登場人物」は、作品に登場する人物（実在の人物と物語上の人物）を筆者の問題関心か

ら抽出した（山岡士郎、海原雄山ら作中人物の発言は斜体で記す）。「年月・場所」は、作品に示された年月（時に日付も記されている）で、その多くは実在する人物を取材した時点となっており、場所は彼らの居住地である。「話題・キーワード」については、筆者が登場人物の発言の要旨を記したが、実在する人物のみならず、物語上の人物（例えば、山岡や海原等）の台詞（作者の見解を表していると判断できる部分）も抽出した。この箇所は、福島をめぐる社会問題が記されており、教材としての重要な部分でもある。最後に「出典」を設け、「福島の真実（全24編）」の何編に該当するのかを①～④で表した。

以上、分析の各項目について説明したが、本稿のテーマから「農と食の安全」に関する分析の部分を表1として示す¹⁸。なお、この表左端（分野）には、1～20の番号を振り、読者が該当箇所を確認しやすいよう配慮した。

4. 農と食の論点

「福島の真実」では、喜多方市、会津若松市、伊達市、南相馬市、二本松市、田村市、飯舘村等、原発事故による農業や食に関する問題を取り扱い、人々の問題への向き合い方を描いている。脱サラ後、17年間ほど有機農業（ミニトマト・レタス・ワサビの栽培）を行い、「特定栽培の認証」も受けるほどになったが、原発事故により農業を断念せざるをえない苦境に立っている飯



図1 福島県地図 *Mapion から転載

表1 「美味しんぼ 604話 福島の眞実」の分析（前半）

分野	登場人物(所属)	年月・場所	題題とキーワード	出典
1	田中優(文筆家) 須藤久幸・時代(すとう農園、 会津若松市)	'11年10月 東京	須藤:「アイガモ農法」「放射能汚染と有機農業」福島県農業などで取り上げ歎証。須藤分野センター・つくば分析センターに測定依頼。須藤測定下限値はヨウ素131が1.28Bq/kg、セシウム134が1.08Bq/kg、ヨウ137が1.43Bq/kgだが、検出せずという結果。田中:「国の馬鹿げた基準値500Bq/kgとはまるで違う。正真正銘安全な米」	110巻 ①
2	日本在住(郷土町生活研究グル ープエゴマ)	'11年11月 田村市 越前町	日本:「エゴマのセシウム汚染」エゴマは放射能を吸収しやすい(移行係数)。今年は作付けをしていない。EDのもので大半の会社は買ってくれない。官能「人形桜」	110巻 ⑤
3	須藤彰宏(本木・早見谷呂と農 山を守る会)	'12年5月 喜多方市 山都町	「放射能汚染と地域環境型有機農法」「大谷地の稲田」本木上岡は260年の歴史。産家の眞跡化で理さらいが十分でできないので2年前からボランティアによる春の理さらい実習。堤長6m。	110巻 ⑥
4	放送よしの・永恵良子・近井み ち子(有機農家)	'12年5月	「安全な肥料と水」会津の土壤汚染は1000Bq/kgを下回るところがほとんど。地域の有機資材を田畠に持ち込めない。田舎の米屋への販売1/10位減。農民消費者100%ダメ、個人購入も半分になる。自然用大豆1.25Bq/kgという測定結果。西日本の肥料カスを購入し、米糠を充填させて作る。糞のうま味(糞は茨城店)。山田「土地の人が安全だと感って出してくださるものは信頼して食べる」	110巻 ⑦
5	鈴木勇紀(有機農家)	'12年5月 福島村 比寄農連 長沼地区	「避難指示解除準備区域」(年間曝露量20mSv以下が確実となることが確認)ニヨトマト、レタス、米、ワサビなどを栽培したが事故により農業ができない。手入れができるで戻れ見てたハウス。鈴木「農業として認められたり、満足があったり、そういうものが自分を生きかかう力」震災復興。福島村は「計画的震應区域(原発から20km以遠、年間曝露量20mSv以上の区域)」に指定され選出。他の「居住制限区域」「被爆困難区域」。「モニタリングポストの問題」(0.405Bq/h記録、年間22.344Bq)。畜糞「もとの良土を守り、別の土地の土をしき、その上にコンクリートで土台。計画通りが下がる」。文科省の復興協議会の設置困難等も抱悔。カラの芽の栽培もダメ。	110巻 ⑧⑨
6	飯塚村の冠勝者:佐々木千賀子 (千賀子のきまぐれ農園)、庄司 稔(牧場)、佐藤こずえ(農家)	'12年5月 福島市 飯塚町	「避難指示の遅れ」4月末になってダメだから全員避難せよと田から信号。それまでには偉い先生が何人も来て丈夫だと言った。「どちらくろ・どちらま」、「あれ程の稼げるもの」「沈み目のじうねん地獄」「運営大図」「凌豆店の農物」「こううたけのご飯」等。本当に飯塚村で作った品物をご馳走として出され、飯塚は説く。	110巻 ⑩
7	日本元一(有機農業、福島农連 農業ネットワーク)	'12年5月 南相馬市	「避難指示解除準備区域」「飯塚田」「大田発言「元の町」「原発避難待機群」原発から15km-14kmの地点。30年ほど前、東京の取引先が原発のあるところはダメとのことで震度で原発対応の意見がまとった。しかし、負け。ゼオライト(沸石)、カリ肥料(交換性カリウム)を田んぼ、一反歩に200kgを撒く。山田「泣いて出されて、どこに62ヶ所の人へいかない」、花の町と違う以外の言いようがあるというのか? 鮎山「震害を防ぐためにも人間、戻らもからやかんやにござかしたい人間。そしてその辺の上りきに手を貸すマスコミ」	110巻 ⑪
8	・ゆうきの農業わかるさんとづく り協議会:大野達弘(理事長)、 武藤一夫(副理事長)、武藤正哉 (専務会員)、鳥毛忠哉(営業部門 チーフ)・福島県有機農業ネット ワーク:野野正男(代表)、 中島紀一(茨城大名農牧)、認 合農学研究所代表)、 野中昌法(新潟大学教授) 木村国子ドロナ(東京農工大 学校准教授)	'12年6月 二本松市 東和	「有機農業と放射能汚染」これまでの有機農業での底屈、落葉地帯、福島県農業再生、地元堆肥(家畜糞、木材加工堆肥)、耕作放棄地の解消(野菜、果、エゴマの生産)。道の駅ふくしま東和での実演。地域貢献信頼型農業、よそから新規就農定住民もあった。「原発事故後の町のため」焼却の汚染度は1000-1500Bq/kgだが、基本野菜(大根、ネギ、トマト、キュウリ、ナス等)からセシウムは検出されず。 中島:「農地の除染」道の駅では放射能測定器が2台あるが判定しても放射能が出ない。理由は土壤(花当山の草の茎)の塵がセシウムを包み込む。また、土や草は一電荷でセシウムは+電荷、土・炭酸の量が多くセシウムを吸引する。しかし、キノコは田から吸引を直接とるので高濃度。タケを置いての栽培は、苗した後だとほぼ出ない。 野中:「放射能に打ち勝つ農業」きちんと土作りをしてきた農家の作付から放射能は出ない。昨年の福島県の玄米は「検出せず」が98.2%、基準値100Bq/kgでも、97.5%が基準値以下(22654戸)。管理の悪い田んぼから放射能検出。農知事のため安全宣言が叫喚を生む。「農地の安全性」きちんと検査をしているところのものは安全。	110巻 ⑫
	木村:「森林の経営問題」セシウムの付いた葉が落葉しキノコや木に吸われ腐敗。林山で倒木と倒木がつながっている場所は田により自からセシウムが流れ込む。「10.7μSv/h」表示。取扱は、取扱後に「刀からウロコが落ちた」「福島の農業は安心や」と語るが、海原がこの空間遮蔽下での生存日体の危険性を指摘する。	111巻分 ⑬		
9	二本松市地域農業再生協議会 大野達弘(理事長) 武藤正哉(専務会員) ・兼任	'12年11月 二本松市 東和	大野・武藤:「米の収穫出荷制限区域」皮膚、傷口、呼吸から入る放射性物質の影響。二本松第二精米場、1000Bq/kgを超えた米を流通させない。実定下限値110Bq/kg未満。消費者がウェブアクセスで生産者・セシウム情報等を確認できる。東和の域の針葉地帯(被爆無し)を除き、ゼオライト、深く耕し、カリウム散布、冬耕換土という条件で、作付可栽培地出荷制限区域になる。ゼロがほとんどで80Bq/kgが最高値。出来ればもっと下がる。鰐原「作物からなる放射能度が検出されず、セシウムが土壤に吸収されていたとしても、セシウムを含んだ土壤で作物を作る空虚野には影響がないではありませんか?」江原「その通りです」「皮膚、傷口、呼吸から入る放射性物質の影響はどれくらいなのか、誰も教えてくれない」「でも、土にねらないと農業はできません」	111巻分 ⑭
10	菅野昌信(放射能からきれいな 小国を取り戻す会・事務局長)	'12年6月 伊達市 喜多方市 小国地区	菅野:「小国は作付け制限区域」「米の試験栽培」2012年国が小国地区を作付け制限区域とする。米の試験栽培を行う。居住の安全性、生態実態に合わせた適切な防護地帯の作成。伊達市の農地地図は1kmメッシュ。そこで、100ha毎で533の升目の区間に切れる(地上10cm、1mで測定)。	110巻 ⑮
	菅野:「国の政策に囲まれる住民」小国のお米は国の政策に振り回されている。「60戸/400戸」を特定避難扶助地點に指定。対象者は毎月の通勤費、扶助や保健料などの賦免などする。指定されるかされないかで、7人家族で年間1000万円の差がある。地域共同体の醸成。	111巻分 ⑯		
	放送会社(作り名人)		放送:「男祭米」2011年の米を放送したところ4000Bq/kgが検出される。すべての客に反応を招く。ケイ酸カリウムやゼオライトを肥料に入れた米の味が悪くなるので反対。自然乾燥より機械乾燥したコノの放射能量が抜く出た。	110巻 ⑰
11	小山良太(福島大学准教授) 石井勇治(福島大学特任助教)	'12年6月 伊達市 喜多方市 小国地区	小山・石井:「試験田と土壤汚染の実験は理」試験田は育苗と収穫は市が別な生産法人に委託。田んぼの検査実績では、ケイ酸カリウム、ゼオライト。試験田の一角にケイ酸カリウム(水に溶ければ植物が直接利用できる状態)になるカリウムを交換性カリウムといいう。実は、玄米1000Bq/kg以上の農地にカリウムとゼオライトを入れるとの指導。鰐原「この辺試験田の反応組みを見れば、作り手の農業を守る信頼の人たちの心が痛いほどわかる」 「移行係数」土地の汚染が作物に移行する度合い。稻は他の作物のように移行係数が白ではまらない(小山)。一イネの移行係数は不適宜(土壤条件、周囲環境、水等の複雑な要因)。汚染が20000Bq/kgの田から8000Bq/kgの玄米が流れてしまう。田には水の問題もある。セシウムが水から直接茎や葉に入ってしまうのではないかと…実験はよくわかつ	110巻 ⑱ 111巻分 ⑲

			ていない(石井)。「汚染地図の問題」日本には段に立つ汚染地図がない。ペラルシの汚染地図だと汚染の様子が細かくはっきりわかる。5年後、10年後が想定でき複数地図が立てられる。しかし日本には詳細な汚染地図がないので復元計画など作れない。田ソ連は、1980年頃から汚染地図を作り始めた。日本はその気があれば震災後すぐに製作に取りかかれただけだ。政府の怠慢は許しがたい(小山)。「農地除染の問題」起沃な耕土を剥ぐこと、畠地にゼオライトやカリウムを一律に入れるることは問題。ゴメリ州ホイニキ地区の例。2011年から空港残量が0.03μSv/hでかなり減っている(小山)。原因を究明せずにゼオライトを撒いてはいけない(石井)。「国の基準値の問題」国は対策は認めたがわからないのに農地に500g/kgで作物用地図をするとか、食料の安全基準を1000g/kgにするとか決める(小山)。・農林水産省「農地土壤中の放射性セシウムの野菜類及び果実への移行の程度」※田
12	高野弘通(農業法人代表・放牧動物からきれいな小麦を取り戻す会副会長)	12年6月 伊達市 霞ヶ丘町	高野:「放牧地と農作物の現状」多くの生産者に直売所「かぼちゃ」に出店してもらったり、「古い米」というブランド化などを行ってきたが、あの日買が壊れたため営業が止ってしまった。農作物が売れなくて困をしたら良いのかわからない…それが伊達市の農業の現状。
	大曾根五郎(霞ヶ丘太扶保育会会員) 佐藤豊洋(同取り戻す会会長)		大曾根・佐藤:「山林などの生産基盤の除染」効果等は不明。児童数減少。畠地、寺等農協出荷者の組織には信頼される。個人栽培の農家への信頼は崩壊。
	仁志田昇司(伊達市会員)	12年12月 (1日) 伊達市	仁志:「伊達市内の試験栽培研究会合会」県内作付水田収穫見込み約1300万担のうち900万担の検査終了。1000g/kg以上は55%で全体の0.003%。県500g/kg以上の伊達市の6地区で県の作付割合約75%で試験栽培を実施。
13	日本位介(東京大学教授) 後藤達男(東京農業大学教授)	伊達市	日本:「放射性地とモニタリング」比較実験の結果でケイ酸カリウムによる畠量の遮蔽効果は十分にあった。ため地下水中的セシウムは草葉交換あり、モニタリングが必要。山林・田水・水田を一つのシステムとして捉える。 後藤:「伊達市若田地区的試験水田での比較実験」A高ノ上地区にゼオライト追加施肥試験、8区内地区にケイ酸カリと堆肥化の効率比較。北原地区土壤活性改良土施肥試験実験。カリウム、ゼオライト、土壤活性改良剤は畠のセシウム吸収に抑制効果がある。ケイ酸カリウムより安価な堆肥化カリで十分。
	小山良太		小山:「風評被害」「本当に安全なものなのに、毎日信じて読まない消費者が、生産者に被害をうなげている」という意味で使われている。「私は、それは因通していると思います。消費者も本日は福島の庄物を買いたいけれど買えない。既発表も本日は福島に行きたいけれど行かない。消費者も飲食者なんですよ。そこをきちんと認識せず、謝った風評被害対策をしていると、やっても先れない今の状況がずっと続きます」消費者の不安「扶養体制に対する不安」「1000g/kg以上のものが入っているのでは」「他の放射性物質の検査」「福島県の人が福島県のものを食べないので、県外の消費者を絶対できない」。西田「小山先生が、いかゆる風評被害についてきちんと語られたことに感謝した」
14	飯塚村からの移住者: 菅野義典・奥住子・英	13年4月 北埼玉	菅野:「北埼玉への移住」菅野氏は福島県立大学卒。父は環境研究で飯塚村に残る。飯塚村では牛が見えないので移住した。ニュージーランドでの留学経験で、阳台鉢を使わない草で育った牛の肉は本当に美味しい。高齢技術を確立して飯塚村に残りたい。西田「福島には住めないとどうやら福島に対する認識、歴史、経済的な問題など、子供の方々の事情で福島を離れられない人が多いいる」中口・遠川らが賛成の決意。
15	須藤久幸(すとう農産)	12年5月 合浦郡柏崎市	須藤:「食の安全」合浦の畠土料理は平野・北埼玉で野菜に来たものが街道で会津まで。「豆致の子」「味噌掛け三五八掛けのきゅうり」「ひしとき」「漬め豆」「ウドの天ぷら」「漬物おにぎり」「こづゆ」。放射能は安全なのに福島でひとくくりにされてしまう。畠土料理を伝えたいが原発問題がありどうか。山田「安全なものと危険なものを区別するためにも福島の真実を伝える」
16	平出美里子(足山女子元素校園)	13年4月	平出:江戸時代の会津藩が幕府の近隣のために準備した食『会津藩の食文化』。南田「原発の事故がこのまま寂まらず、盛んとした福島県は歴史になる。それは福島にとどまらず日本全体を破壊する。福島の未来は日本の未来だ。これから日本の日本を考えるのではなく福島が物語になる」・山田「福島は日本の一部ではなく、日本が福島の一部」「福島を守ることは日本を守ること」。西田「福島に住んでいる人たちの心を繋げるから、住むことの危険性については、苦難を覚えるのが我慢とされている。だが、それは愚痴だらう」「福島は福島の放射能の影響に対する危険はないというが、危険がないということは知らないということだ。私は一人の人間として、福島の人たちに、危ないところから逃げる勇気を持ってほしいと言いたいのだ。特に子どもたちの将来を考えてほしい。福島の復興は、土地の復興ではなく、人間の復興だと思うからだ」。雄山「福島はありがたい。かけがえのない夏に出来た、新しい人生を歩み出した土地だ」山田「俺にとっては、父兄といっしょに生き延びて教えてくれた有り難い土地だ」ゆう子(土井の妻)が仲立ちをして雄山と土井の手をつなげさせる。
17	岡口英忠・峰子(宮古平打ち 「大下」)	11年11月 喜多方市	岡口:「福島の歌謡」挽いた豆そばをかるにかけて新幹線4駅始てる。「コンニャク芋」会津畠土料理「こづゆ」地の立派な復った沢山山の料理「丸くねニシン」「アザキ大根」他。
18	岡口日出雄(そば打ち・山菜園 り名人) 遠藤日出子(料理)	12年6月 (下旬) 山門町	岡口:「山菜の安全性に対する不安」山菜料理が出来る(コウトリナ、スイバ、フキノトウ、ウド、ウルイ、コシアブラ、ワサビ、ヨモギ、アケビノメ、リロウガ、カンゾウ、タカノツメ、ゴマナ、セリ)。西田「山菜を食べるみんなの心は、ためらいがあり重が引いていた。心配がわかれれ込めてなしてくれるひでじい、美味しい山、さわやかな山菜、何一つ欠けるものない素晴らしいさだ。それなのになどうしてみんなの心はこわってしまったのか。それはこの同じく豊かな福島の大財を、日に足るぬ困難なものが逼迫しているからだ。この凶悪な存在が福島の大財を深く傷つけ、人の心を弄えさせる。これが福島の眞実だ」
19	野崎厚生(分とく山・西尾石川 喜吉翁)	12年11月 東京・埼玉	野崎:「会津町は放射能量が低い」野崎「きちんと検査をして安全なものはどんどん食べていただきたいと、いただきましょうと。私は福島の食文化を保存するというか、立ち上げるための活動をしているんです」「ごぼうっぱ入り漬め豆」「じゅうねんの市やだれうどん」
20	西田光徳・百合子、泰子、イツ 子、ヒサ子、矢内シヅヨ、優子 (町長と妻、その娘、野崎翁)、 加藤初一・立浪龍夫(古河町町 長)	12年11月 石川郡 古殿町	西田:「MIA(日ウナナトリウム)シンチレーショントリ出器」「太子頭園子」「じゅうねんぼた餅」「芋がら汁」「じやがいものっころがし」「煮しめ」「ゼンマイの煮物」「フキめ」「いんげんのじゅうねん和え」「大根とハヤツウリ煮物」。検出閾界値は、253g/kg(国の安全基準値は1000g/kg)。今日使った食材の分析結果:フキはセシウム(134.137合わせて)18.493g/kgで閾界値以下。ゼンマイ検出閾界12.700g/kg以下で検出せず。ゴボウは検出閾界22.250g/kgで検出せず。西田「この基準値で良しとするか、駄目とするかの判断は、申し訳ないが自己責任でお願いするしかありません」

館村（避難指示準備区域）の鈴木秀範氏の話（5⑦⑧），放射能測定で「検出せず」でも「福島の米」という理由で壳り上げが激減しているという，会津若松市で有機農業を営む須藤久孝氏の話（1①）など様々な話題が描かれている。

このように，本作品は，福島各地域の農家の抱える問題や食の安全性に関する問題が描写されており，作品を事例として取り上げることで，学習者に，福島のみならず，東北や日本の農業について考えさせ議論させる教材となり得る。以下では，4つの論点を挙げ論述する。

（1）論点1「土壤の除染と作物」

論点1「土壤の除染と作物」については，農地の除染と放射性物質の作物への移行係数を取り上げたい。作中の事例を取り扱う前に，筆者が調べた放射能汚染対策に関する基本的な方法について，まず，紹介する^⑩。

放射能汚染対策の基本的な考え方として「自然減衰を待つ」「除染」「遮蔽」「移行抑制」がある。「自然減衰を待つ」は，その名の通り放射線量の低下を待つものである。マンガの中では，後に紹介する小山良太氏（福島大学）らの取り組みがこれに基づくものと考えられる。「除染」は，放射性物質を人や作物等への影響が少ないところへ移すことである。土地の場合には「表土除去」「反転耕」「深耕」^⑪等の技術があるが，国は実験を重ねてこれらの効果を検証しているが，「除染」は「移染」と考えるのが適切である。「遮蔽」は，放射線を遮断することで，透過率の高いγ線を鉛やコンクリートで遮断したり，汚染土に汚染されていない土を被せるなどの方法である。いずれにせよ，除染・遮蔽によって出された土壤や草木等は中間処理施設で隔離され管理されなければならないが，現在はまだ，施設はなく管理不充分な状態である。「移行抑制」は，放射性物質の農作物への移行を抑制することである。カリウム肥料（セシウム吸収を抑制）や土壤改良材のゼオライト（セシウムを吸収）を撒いたり，放射性物質を取り込みにくい作物への転作などがある。

では，作品中にある伊達市と二本松市の事例を取り上げる。まず，伊達市は盤山町小国地区

である。筆者の調べでは，小国地区は原発事故に「特定避難勧奨地点」^⑫の対象地域となった。これは「警戒区域」「計画的避難区域」の他に，国によるホットスポット地点対策である。個別の家・世帯（地点）ごとに指定されるもので，指定された家は，一人当たり月10万円の賠償金（精神的被害）を受領でき，医療費，国民健康保険料，税金等も免除される。指定された家とされない家があり，後者の場合は一人当たり総額12万円を受領できた程度だった。こうした賠償・手当の違いから軋轢が生じコミュニティが分断された^⑬。マンガでは，放射能からきれいな小国を取り戻す会・事務局長の菅野昌信氏を登場させて，こうした地域の状況を描いている。小国地区は福島の「作付け制限区域」（2012/2/28）となり，米を食用にすることはできないが，試験栽培を実施している。作品ではこの年6月の様子を描いている。

この地の試験栽培には福島大学の小山氏（前出）と石井秀樹氏が関わっている。両氏は地域の空間線量や土壤汚染の実態把握が先決だとして，ボランティアと共に地区を100m単位で533の升目にし，地上10cmと1mの高さの空間線量を測定し，さらに土壤汚染も測定して綿密な「汚染マップ」を作成している。彼らは，玄米のセシウム汚染が100Bq/kg超の農地にケイ酸カリウムやゼオライトを散布させるという国の一法律的な指導^⑭には反対しており，それゆえ，この小国地区では，一部の田だけにカリウムやゼオライトを使い，ほかはこれらを散布しない耕作を行っている（11⑪⑫）。

次に，二本松市東和地域を取り上げる。当市は，1つの地区を除き，米の「事前出荷制限区域」である。小国地区とは異なり，作付け前に放射性物質の吸収抑制対策を行うことが条件となる。収穫後の全袋検査を経て，100Bq/kg以下なら出荷できる^⑮。作品では，主人公の山岡らが，この地区にあるNPO法人「ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」を訪問し（2012/6），中島紀一氏（茨城大学名誉教授）から農地の除染と作物について話を聞く（8⑩）。

中島氏からは，東和地区的畑地は，花崗岩の

風化によりできた土壌の特質から雲母層がセシウムを取り込み、加えて、一電荷の土が+電荷のセシウムを電気的に吸着するため、汚染度が1000Bq-1500Bq/kgにも関わらず、大根・ネギ・トマト・キュウリ・ナス等の基本野菜からはセシウムがほとんど検出されないという実態が語られる。

この点に関しては、二本松市地域農業再生協議会の大野達弘理事長と武藤正敏事務局長も、全袋調査の結果、大野氏の玄米で最高値が8Bq/kg、武藤氏のもので36Bq/kgだったと話し、精米でさらに下がると語っている（9⑩）。

上記の話は「作物への移行率」の問題でもある。農産物の場合には、作物の放射性物質の「移行係数」が重要になる。筆者の調べでは、畑作物ではカラシナ、ソラマメ、テンサイ、サツマイモ、ジャガイモ等の数値が高い¹⁰。単年作物に比べ永年作物（牧草、果樹、茶等）は残留放射性物質に留意する必要がある。米の場合は「移行係数」はあるが、土壌の特質、水、周辺環境等の複雑な要因が絡むため汚染の度合いは不確定である。特に、森林が水田周辺にある場合、ここに蓄積した放射性物質が影響を与える（8⑩）。なお、農産物の移行係数は可食部に注目しがちだが、残留する放射性物質の処理と管理を踏まえれば、それ以外の部分（米ならば稻わらや穀等）についても留意しなければならない。

（2）論点2 「風評被害」

第2の論点は「風評被害」である。「福島の眞実」では、「風評被害」という言葉は、筆者が確認したところ、（13⑪）だけにその記述がある。作品の中では「伊達市稲の試験栽培研究報告会」（2012/12/1）の席で、小山氏が「本当は安全なものなのに、噂を信じて疑わない消費者が、生産者に被害を与えていたという意味で使われている」と述べている。この言葉は「美味しんぼ問題」の核となるので、まず、ここで筆者の調査に基づき考察したい。

原発事故後の福島を中心とする災害地域では、農産物のみならず水産物の売上額、観光収入等が激減した。こうした状況下で、「福島を避ける人々」に対してこの言葉が使われることが多い。

被災者、被災地、政府、マスコミがこの「風評被害」という言葉で、产品・製品の不買、観光の中止を行う人々を批難している。

しかし、筆者は、事あるごとに「風評被害」を用いる状況に疑念を抱いている。すなわち、用語使用の適切さの問題である。関谷直也氏（東洋大学）によれば、「風評被害」は、本来、原子力関係事故に関わる被害として、1990年代半ばまでは「放射性物質による汚染がない『安全』な食品・商品が受ける経済的被害」を意味していたという。それが、マスコミによって同年代後半から環境問題や災害がもたらす経済的被害、2000年以降は、食品問題（O-157、BSE、鳥インフルエンザ、ノロウイルス等）にも使われ、さらに多方面で使われるようになったとのことである¹¹。要するに「噂によって引き起こされる経済的被害」という意味が一般化したと言えよう。

関谷氏は「風評被害」の学術的定義の必要性を訴え、「ある社会問題（事件・事故・環境汚染・災害・不況）が報道されることによって、本来『安全』とされるもの（食品・商品・土地・企業）を人々が危険視し、消費、観光、取引をやめることなどによって引き起こされる経済的被害のこと」¹²と定義している。この定義では「安全」はカギ括弧付の不確定なものであり、「安全」か「危険」かは科学的裏付けが必要となる。しかし、この裏付けも原発災害に関しては対立的な科学的見解があり、「風評」なのかどうか、「被害」なのかどうかは、安易に判断することはできない。

作品に話を戻したい。先の小山氏は、消費者に福島における放射性物質の検査体制や生産物に対する不安があったり、福島の人間が県産のものを食べないといった状況がある限り、彼らを批判することはできないとし、「できるだけゼロに近づけないかぎり風評被害の問題は解決」できないと主張する。この発言に対して海原雄山も「小山先生が、いわゆる風評被害についてきちんと語られたことに感銘した」と述べているが（13⑫）、作者の風評被害に対する認識は、ここに表れていると言えよう。

筆者は、風評被害の問題は原発災害下における政府や東電の姿勢、情報提供等に対する国民の不信感に起因していると考える。事故後、政府は「直ちに影響ない」を乱用したが、直ちに影響のなかった者の心配は、徐々に体を蝕む低線量被曝や内部被曝なのである。長く Chernobyl の医療に従事した菅谷昭氏（松本市市長）も、内部被曝を考慮しないこうした政府の発言を批判している³⁰。「直ちに影響ない」の発言とは真逆に、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（SPEEDI）の情報を直ちに公開せず、適切な避難指示を出さなかった政府の行為は、危険を危険と伝えなかつた点で、確信犯的な実害を与えていた。

さて、最後に一つ。関谷氏は、故武谷三男氏（立教大学）の「許容量」の概念を根拠に、汚染が存在し「リスク」がある今、人々が健康で普通の生活をし、社会が正常に機能する上で、放射線をどの程度受け入れるのかという「許容量」が重要になるとしている³¹。しかし、レベル7の事故で、今も、毎日、およそ24,000万Bqを放出し続けている状況下では³²、安全か危険かの科学的・医学的判断を保留して、「許容量」に議論の土台をすり替える関谷氏の提案は、現状肯定的かつ楽観的であり、同意できない。「予防原則」による安全への配慮が必要である。

（3） 論点3 「食の安全」

3つ目の論点として「食の安全」を提示する。原発震災下では「食の安全」が課題である。特に深刻な放射能汚染を受けた福島県での農業生産については、先の「土壌汚染と農業」について論述したが、その根幹は「食の安全」をどう保障するのか、その一点に尽きる。「食の安全」では、放射性物質による内部被曝が議論となる。

作品中では、山岡らが古殿町を訪ね、地域の人々から郷土料理を振る舞われる場面がある（20³³）。団子入り小豆粥、じゅうねんのぼた餅、芋がら汁等が振る舞われる。これらの食材は、「NAI（ヨウ化ナトリウム）シンチレーション検出器」で測定してあるが、検出限界値が25Bq/kgとなっていることを岡部光徳氏（町長）から説明を受ける。岡部氏は、「この基準の中

で良しとするか、駄目とするかの判断は」「自己責任でお願いするしかありません」と話す。

山岡らはご馳走になるが、帰りがけに内部被曝の問題を話し合いながら、2008年文部科学省の調査で福島市の日常食でセシウム137が0.017Bq/kgだった資料³⁴を見て、25Bq/kgで1470倍になっていると驚いている。

ここで作品から離れるが、事故後、国は食品の暫定基準値を、一般食品500Bq/kg、牛乳・乳製品・飲料水200Bq/kgとしたが、この規制値は、国際放射線防護委員会（ICRP）の緊急時の「20-100mSv/year」に従い20mSvとしたものだった³⁵。この規制値に対しては危険性を指摘する声が上がり、2012年4月から新基準値となり、一般食品100Bq/kg、牛乳・乳製品50Bq/kg、飲料水10Bq/kgに変更された³⁶。しかし、この新基準値についても、一般食品の50%を汚染物と仮定した点、年代区分では乳児（1歳未満）460Bq/kg、幼児（1-6歳）は男310Bq/kg、女320Bq/kgとし、他の年代よりも数値を高くしている点（例えば、13-18歳の男120Bq/kgと最小値）などへの批判があり³⁷、危険性を指摘する声が多い。

こうした批判は、内部被曝の危険性を危惧することによる。放射性物質が体内に取り込まれ、密着した状態で内部被曝し、晩発性障害のリスクが生じる。内部被曝の影響は、細胞分裂が盛んな胎児をはじめ、若い世代ほど大きい。このことからすれば食物摂取の概算量に基づく基準値算定自体が問題となる。沢田昭二氏（名古屋大学名誉教授）によれば、外部被曝による急性障害と同様に内部被曝でも個人差はあるが発症率や死亡率の増加は被曝線量に比例することである。沢田氏は「何ミリシーベルトだから安全だ」「直ちに問題にはならない」といった「閾値論」に基づいたマスコミ報道について批判し、外部被曝、内部被曝のいずれであっても放射線影響は個人差と年齢差が大きいことを無視してはならないと述べている³⁸。

なお「閾値論」に対しては沢田氏のように「閾値なし論」がある。それゆえ、国が閾値論に基づき決定した基準値であっても、これを是と

しない科学的・医学的見解もある。特に、低線量被曝や内部被曝に関しては「未知領域に関しては予防原則を適応」させて対応することが科学的・医学的、かつ倫理的に重要である⁶⁹⁾。

最終的な判断は、個々人に委ねられる問題となろうが、現状はそう容易くはない。福島県三春町から事故後2か月ほどで東京に避難した増子理香氏の話⁷⁰⁾である。増子氏は当初、三春町で入学したばかりの娘に安全な水を入れた水筒を持たせて学校に行かせた。ところが、担任は「学校の水道水は安全だから、水筒を持ってきては駄目」と指導した。そこで、娘は喉の渴きを我慢して水筒の水も学校の水道水も飲まずに帰宅した。当時校庭の空間線量は $2.2 \mu\text{Sv}/\text{h}$ という高い線量だった。この事例のように、親権を無視した越権行為により「食の安全」が脅かされるケースもある。事故後、「給食の安全」を求める保護者の活動、市民による放射線測定所の開設、スーパーマーケットの放射能ゼロ宣言などに見られるように⁷¹⁾、「食の安全」が求められる中では、農業者も基準値に甘んずることなく、放射能ゼロをめざすことが重要である。故高木仁三郎氏（原子力資料情報室元代表）がチェルノブイリ原発事故後のハンブルクにおける食品による人体汚染調査について、食の安全に注意したか否かで、双方とも平均値は増加の相関関係を示すが、注意しなかった人はした人より約 $250\text{Bq}/\text{kg}$ も蓄積量が多いという調査結果を紹介している⁷²⁾。こうした調査やチェルノブイリ関係の研究成果を真摯に受け止めて、国は予防医学的な観点から対応をする必要がある。例えば、高性能な放射線測定器⁷³⁾による管理システムを確立し、放射性物質に関する食品表示を行い、安心安全を徹底しなければならない。

最後に、被曝は空間線量（大気・土壌・水・建築物等）による外部被曝、呼吸（経気道）、食物（経口）、皮膚（経皮）による内部被曝がある。言うまでもなく食物被曝はその一部に過ぎない。

（4）論点4 「農業者の安全」

最後に、論点として「農業者の安全」を掲げたい。この点についてはまず先の論点「土壌の

除染と作物」を取り上げた中島氏らの話を再度取り上げたい。山岡ら一行は、NPO法人「ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」の人々から、作物の安全性について説明を受けた。この話を聞いた取材陣の中から「目からウロコが落ちた」「福島の農産物は安心」等、感銘の声が挙がる。しかし、これに対し、海原は、 $0.7 \mu\text{Sv}/\text{h}$ だったこの地の空間線量下で「いくら食べものの放射能が大丈夫でも、この環境で暮らすことが良いことか」と疑問を呈す（8回⁷⁴⁾）。また、協議会の事務局長に対して「セシウムを含んだ土壌で作物を作る生産者には影響があるのでありませんか」と質問をするが、事務局長は「皮膚、傷口、呼吸から入る放射性物質の影響はどれくらいなのか、誰も教えてくれないと、不安を滲ませて回答している（9回⁷⁵⁾）。

この件に関して筆者は、小出裕章氏（京都大学）の「公開討論会『原発事故・放射能汚染と農業・農村の復興の道』」（2013/1/20）における発言を取り上げたい⁷⁶⁾。小出氏は、放射線管理区域は $4\text{万Bq}/\text{m}^2$ 以上の放射線量の区域であり、厳重な管理がなされる場所⁷⁷⁾となっているが、福島では広範囲に $6\text{万Bq}/\text{m}^2$ を超える土地があり、そこで人々が被曝をしながら生活をしている点に警告し、避難が必至であると訴えている⁷⁸⁾。

この公開討論会では、パネリストとして、小出氏以外に、明峯哲夫氏（農業生物学研究室主宰）、菅野正寿氏（あぶくの高原遊雲の里ファーム主宰）、中島紀一氏（前出）が登壇している。明峯氏は、「子どもと一緒に聞って、汚染の中で子どもを育てることは、子どもを守ることにならないのか」「子どもの成長は健康だけを考えればよいのか」⁷⁹⁾と述べて小出氏の訴えに異論を唱える。菅野氏は、日本人は遊牧民族の欧米人とは異なり土着型で先祖代々の土地を守ってきた農耕民族なので、逃げるのではなく東和で放射能とどう向き合うのかが第一の課題だと語っている⁸⁰⁾。また、中島氏は、農産物が高濃度で汚染されていたのは、事故後2か月間ほどで、それ以降汚染度が劇的に低下したとし、「土の力」と「農人たちによる農耕の結果」だと評価

し、このことを「福島の奇跡」と讃えており、危険性を説くだけでは道は開かれないと、暗に小出氏の発言を批判している⁽⁴⁵⁾。

筆者自身は、小出氏の「放射線管理区域」の指摘で充分だと考える。この区域と同等、もしくはそれ以上の汚染地に居住させることは、国家が法律との整合性のない行為を行っていることになる。この点に関しては、畠明郎氏（ジャーナリスト）が神通川流域農用地土壤汚染対策事業（イタイイタイ病）を例示し福島の農地除染事業と比較し、福島は作付停止農地面積で約10倍、表土剥ぎ取りのような土木的工法では数十年以上の工期を要し、1兆円かかると述べている⁽⁴⁶⁾。汚染農地は東日本全域に及んでいることからすれば、途方もない時間と費用がかかり、しかも、除染した土壤等の行き場はなく危険な状態にあり、地下への浸透や風雨による流出・拡散等も懸念されている。除染作業員や農業者の被曝を考えれば、自然減衰が適切とする考えも理に適う。原発建設を担った大手ゼネコンが除染にも関わっているという構造を凝視すれば、除染ありきで進める政府方針には疑問を持たざるを得ない。筆者は、農業者における「土着」の思想や「先祖代々の土地を守る」といった価値観が彼らを危険に曝しているのではないかと危惧する⁽⁴⁷⁾。「自らを危険に曝して安全な作物を作る」という行為に矛盾を感じる。

筆者は、農業が企業化していく今日だからこそ、安全な地域で休耕田を耕作するという選択肢もあり、新たな農業展開の可能性もあると考える（14⑮北海道移住の話）。この点に関しては、藤本典嗣氏（福島大学）が、安全な地で再出発をするという「新福島市」を提案している（巻末資料表2a⑯）が、こうした提案も選択肢として検討する価値がある。

5.まとめ

以上、「福島の真実」の分析から、特に、「農と食の安全」に関する論点を4つ掲げ、原発震災下における福島の農業に関わる安全について考察した。これらの論点は、決して福島だけに限られるものではない。汚染農地は程度の差こ

そあれ東日本全域に広がった⁽⁴⁸⁾。さらに、全国各地でのガレキ受け入れにより、8000Bq/kg以下のガレキが焼却処理された⁽⁴⁹⁾。各地で起こった反対運動で指摘されたように、煤煙、焼却灰等の問題があり、煤煙による放射性物質の拡散、焼却灰の埋め立てや再利用による危険性が問題視されている。

「福島の真実」は、「鼻血描写」等、ごく一部の表現が批判された。しかし、作者が作中人物に語らせている台詞には、福島の人々への励ましや共感の言葉が数多く記されている。その上で、取材や考察によって辿り着いた結論については、例え言い難いことであっても、彼らを通して率直に語っているのである。例えば、主人公の山岡には「福島を守ることは日本を守ること」と語らせ、海原には「福島に住んでいる人たちの心を傷つけるから、住むことの危険性については、言葉を控えるのが良識とされている。だが、それは偽善だろう」「医者は低線量の放射線の影響に対する知見はないというが、知見がないということはわからないということだ。私は一人の人間として、福島の人たちに、危ないところから逃げる勇気を持ってほしいと言いたいのだ。特に子どもたちの行く末を考えてほしい。福島の復興は、土地の復興ではなく、人間の復興だと思うからだ」と語らせている（16⑭）。これらは決して耳障りの良い言葉ではないが、福島の人々を思う率直な気持ちが滲んでいる。また、伊達市霧山町を雄山・士郎父子のルーツとし、再出発の場にしたところには作者の福島への思いが凝縮されている（16⑪～⑭）。

「鼻血描写」等については、冒頭でも述べたように総理大臣をはじめ閣僚等が批判しているが、一作品や実在する登場人物の見解やその発言を批判するのは、言論の自由を侵害する行為である⁽⁵⁰⁾。森大臣は、野党時代に参議院の委員会で、被曝による鼻血ではないかと心配する福島の子どもたちの事例を挙げている。この他にも同院の委員会で福島の住民を参考人招致し、鼻血を出した子どもが多かったとの発言を引き出した議員もいる⁽⁵¹⁾。「鼻血」に関わる描写・発言に関して、マンガ家・マンガは批判され、国会議員・

国会質問は批判されないのはなぜか。過酷な災害を引き起こした東京電力と、原発政策を国策として進めてきた国が、最も批判されるべき対象であり、批判者は批判すべき相手を間違っている。政府首脳はマンガを批判する前に自省し、原発問題と放射能汚染への適切な対応を行わなければならない。

こうした矛盾と混乱した状況下において、本年5月の福井地方裁判所「大飯原発3,4号機運転差止請求事件」の判決文は極めて重要である。「原子力発電所の稼働は法的には電気を生みだすための一手段たる経済活動の自由に属するものであって、憲法上は人格権の中核部分よりも劣位に置かれるべきもの」とし、原発の運転を人格権、すなわち、「生命を守り生活を維持するという」権利の侵害行為と認定した判決を、筆者は画期的な判決だと評価したい。

「美味しいんば問題」を一過性の問題としてはならない。筆者は全24編の分析と考察、並びに、マンガに登場した実在の人物に関しては、彼らの著作物やブログ・ホームページ等に当たり裏付け調査も行ったが、マンガの描写は現実を簡潔かつ的確に表現していると判断した。日本が依然として放射能汚染の脅威に曝されている状況の中で、教師が「福島の真実」を「農業と食の安全」を扱う教材として活用する意義は充分にある。作者の周到な取材に基づく描写と主張は、教材としての高い価値を持つ。このようなスタイルのマンガは「ドキュメンタリーマンガ」という分野として捉えてよいだろう。本作品はテーマや問題がコンパクトに表現されており、学習者が内容を把握しやすい。教師が内容に関する補完資料を学習者に提供して多角的・多面的な思考を促進するようにすれば、深みのある学習が可能になろう。是非、筆者の掲げた論点からアイディアに富んだ授業を構築し実践していただきたい。

社会系教科教育は、改めて、人格権を根拠として原発事故に関わる諸問題を捉えていく必要がある。原発の歴史的・構造的な問題に照準を合わせ、公共善の実現をめざす授業を、果敢に実践していかなければならない。

注

- (1) これら授業の多くは、秋田大学社会科研究室の活動として、同僚の外池智教授と研究室所属の大学院生・学生、並びに、附属小・中学校教員と授業化し実践したものである。
- (2) 東京電力福島第一原発事故関連ニュース「震災3年 原発事故の損害額11兆円超に」(2014/3/11., http://www3.nhk.or.jp/news/genpatsu-fukushima/20140311/1516_songaigaku.html.).
- (3) 朝日新聞デジタル「原発再稼働『反対』59%朝日新聞世論調査」(2014/3/18., <http://www.asahi.com/articles/ASG3K42CKG3KUZPS001.html>.). 他、時事ドットコムでも、原子力規制委員会による安全性確認後の再稼働（政府方針）について、「反対51.9%」「賛成33.7%」という結果を報じている(2014/06/13, <http://www.jiji.com/jc/zc?k=201406/2014061300640>.).
- (4) 経済産業省「エネルギー基本計画」,
<http://www.meti.go.jp/press/2014/04/20140411001/20140411001-1.pdf>. 参照。バックエンドコストを算定すれば、いかにこの計画が無謀か明かである（大島堅一著「原発コスト→エネルギー転換への視点一」岩波書店, 2011年参照）。
- (5) 加えて、広瀬隆氏が長年指摘し続けてきた原発の危険性を踏まえなければならない（広瀬隆著『原子炉時限爆弾』ダイヤモンド社, 2010年）参照。本書は原発震災を予言している。
- (6) 例えは、「美味しいんば」104巻と105巻では「食と環境問題」がテーマで、築地市場豊洲移転、六ヶ所村の核燃料再処理工場、沖縄の泡瀬干潟埋立等の社会問題を描いている。また「108号被災地編・めげない人々」は東北の復興を描いている。
- (7) 同上「②」(257-278頁)「ピッグコミックスピリッツNO.24」(小学館, 5/12発売)。

- (8) 福島県「『週刊ビッグコミックスピリッツ』4月28日及び5月12日発売号における『美味しんば』について」, <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010d/20140512.html>。福島県双葉町「小学館発行『スピリッツ』の『美味しんば』(第604話)に関する抗議について」, <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/4438.htm>.
- (9) 前掲(8), 福島県ホームページのPDF。
- (10) 前掲(8), 双葉町ホームページのPDF。
- (11) JAPAN PRESS NETWORK「首相『風評に国として対応』美味しんば描写」(2014/5/17)【共同通信】<http://www.47news.jp/CN/201405/CN2014051701001481.html>。。
- (12) スポンチHP「菅官房長官も『美味しんば』批判『被ばくと鼻血の因果関係ない』」(2014/5/12), <http://www.sponichi.co.jp/society/news/2014/05/12/kiji/K20140512008146240.html>。。
- (13) MSN産経ニュース「美味しんば描写『福島県民に迷惑』と批判 文科相」(2014/5/12., <http://sankei.jp.msn.com/affairs/news/140512/dst14051220070013-n1.htm>.).
- (14) 朝日新聞デジタル「環境相『鼻血と事故、因果関係ない』美味しんば表現で」(2014/5/9., <http://www.asahi.com/articles/ASG5930ZXG59ULBJ001.html>.).
- (15) スポンチ ANNEX「風評被害が気掛かり?森まさこ氏審議中に『美味しんば』熟読」(2014/5/14., <http://www.sponichi.co.jp/society/news/2014/05/14/kiji/K2014051408160200.html>.).
- (16) 雁屋哲ブログ「反論は、最後まで、お待ちください」「雁屋哲の今日もまた」(2014/5/4., <http://kariyatetsu.com/blog/1685.php>.).
- (17) 表1は分析の前半部を掲載した。後半部については、その一部を巻末資料に掲載する。
- (18) 関勝寿著「第6章土壤の放射能汚染と対策」本間慎・畠明郎編『福島原発事故の放射能汚染』(世界思想社, 2012年, 87-102頁)。
- (19) 農林水産省「農地土壤の放射性物質除去技術(除染技術)」, <http://www.saffrc.go.jp/docs/press/110914.htm>. を参照のこと。
- (20) この地点は、原子力災害対策本部が6月16日に指定した。事故発生後、積算線量が年20mSv/を超えると推定される場所を住居単位で特定するもので、福島県伊達市・南相馬市の一部がその対象となった(kotobank.jp)。
- (21) 東洋経済 ONLINE「原発事故から3年、見捨てられる福島の農家 地元農家を苦しめる賠償制度の理不尽」(2014/3/11., <http://toyokeizai.net/articles/-/32565>.) 参照。
- (22) 農地や森林等の除染については、農林水産省ホームページ, <http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/jyosen/>. 参照のこと。
- (23) 東和地区では、2012年度には農林水産省の方針に沿っての農作業準備をしていたが、4月中旬、環境省の除染事業の対象地域となつたことで「水田除染対策作業マニュアル」を実行することになった。「水田の空間線量の測定」「ゼオライトの散布(200kg/10a)」「反転耕または深耕の実施」「カリウム肥料の施肥」等を行い証拠記録や作業写真を提出すれば、作付けしなくても補助金が得られたため、多くの農家の営農意欲が失われたという(前掲書18, 117-118頁)。なお、「作付け制限区域」「事前出荷制限区域」等は年度により変わることを書き添えておく。
- (24) 農林水産省HP.「農地土壤中の放射性セシウムの野菜類と果実類への移行について」, <http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouan/110527.html>.。
- (25) 関谷直也著「風評被害—そのメカニズムを考える—」(光文社, 2013年24-25頁)。関谷によれば、公文書での「風評被害」の初出は、北海道電力「泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」に「(風評被害に係る措置) 第16条」(1986年)と記述し、原子力損害賠償法で補償されない被害(風評被害)への配慮としている(61頁)。
- (26) 前掲書25, 12頁。
- (27) 菅谷氏は「直ちに…」は、外部被曝を根

- 掲にした発言で、内部被曝を考慮した発言ではないと指摘している。菅谷昭著「子どもたちを放射能から守るために」(亜紀書房, 2011年, 27-29頁)。
- (28) 前掲書25, 195-199頁。武谷氏の定義「善か無害か、危険か安全かの境界として科学的に決定される量ではなくて、人間の生活の観点から、危険を『どこまでがまんしてもそのプラスを考えるか』という社会的概念」を引用している。武谷三男著『安全性の考え方』(岩波書店, 1967年)。
- (29) 東京電力「福島第一原子力発電所1~4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況(概要版)」(2012/9/24, <http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/roadmap/images/m120924-06-j.pdf>) 参照。
- (30) これに関しては、(公財)日本分析センター「日本の環境放射能と放射線」が参考になる。, <http://www.kankyo-hoshano.go.jp/kl-db/servlet/com-s-index..>
- (31) The Asahi Shimbun GLOBE「放射線、リスクを読み解く『01国際基準』の考え方」(2014/6), <https://globe.asahi.com/feature/110619/01-1.htm..>
- (32) 厚生労働省が新基準の根拠を示している。食品からの線量上限値を1mSv/年(飲料水0.1mSv, 一般食品0.9mSv)と設定して、年代性別を配慮した最小限度値120Bq/kgより低い100Bq/kgに定めた(「食品中の放射性物質の新たな基準値」), <http://www.mhlw.go.jp/shinsai-jouhou/shokuhin.html..>
- (33) この批判は、原子力情報資料室「食品中の放射性セシウム新基準値案 新基準値は安全か?測定体制の強化と情報公開を求める」, 2012/2/9. <http://www.cnic.jp/1295>. を参照。
- (34) 沢田昭二著「内部被曝の影響について」「放射線被曝問題について(科学者の眼)」(2011/03/24<http://www.jsa.gr.jp/pukiwiki/>)。この他、肥田舜太郎、鎌仲ひとみ著「内部被曝の脅威」(筑摩書店, 2005年)等も参照のこと。
- (35) 高岡滋著「リスクを考える基本としての公衆衛生学」日本科学者会議編「私たちは原発と共に存できない」(合同出版, 2013年, 6-14頁)
- (36) 増子氏は「つながろう、放射線から避難したママネット@東京」に所属し活動している。「さよなら原発アクション」実行委員会「さよなら原発1000万人ニュース第6号」(2012/3/1, 4-5頁)。
- (37) 「食の安全」については、「週刊金曜日」(金曜日)に詳しい(特集「850号放射能と食」2011/6, 「857号放射能とお魚」2011/7, 「868号やっぱり放射能と食」2011/10, 「放射能と学校給食」2012/6, 「908号台所で減らす放射能」2012/8, 「917号まだまだ不安放射能と学校給食」2012/10, 「946号給食の現場をのぞいてみました」2013/6)。
- (38) 高木仁三郎・渡辺美紀子著「新装版食卓にあがった放射能」(セツソク館, 2011年, 47頁)。なお、「チェルノブイリ原発事故ペラルーシ政府報告書最新版」(産学社, 2013年)等も参照したい。
- (39) 児玉龍彦氏(東京大学)は、PETという放射性イメージングによる高速スクリーニングを提案している(「内部被曝の真実」(幻冬舎, 2011年, 128-131頁))。
- (40) 小出裕章、明峯哲夫他著「原発事故と農の復興」(コモンズ, 2013年)。本書は、NPO法人日本有機農業技術会議主催、共催日本有機農業学会、コモンズで、立教大学で開催した公開討論会「原発事故・放射能汚染と農業・農村の復興の道」(2013/1/20)を書籍として出版したものである。小出氏は、日本でおよそ2万m²(国土の5.5%)が放射線管理区域になっていると指摘している。
- (41) 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(平成24年改正)に基づく。
- (42) 小出氏の発言は、前掲書40, 8-10頁。
- (43) 明峯氏の発言は、前掲書40, 69頁。
- (44) 菅野氏の発言は、前掲書40, 43頁。
- (45) 中島紀一著「検証されつつある『福島の

軌跡」」（前掲書40、32-35頁）及び同書51-52頁。

(46) 畑氏は、神通川汚染農地復元には、33年間（1979-2011年まで）で407億円の費用がかかったと述べている（前掲18、146-148頁）。大手ゼネコンに関しては、竹中工務店顧問の児玉龍彦氏や桜井勝延南相馬市長の除染に関わる行動を警戒する記述もある（144頁）。

(47) 例えば、「放射能に克つ農の営み—福島から希望の復興へ—」（菅野正寿、長谷川浩総著、コモンズ、2012年）では、こうした価値観や思想が強い。

(48) 農林水産省「『農地土壤の放射性物質濃度分布図』の作成について」別添3の分布図にある調査地は、青森、秋田を除く東北4県、東京、埼玉を除く関東甲信越、そして静岡である、http://www.saffrc.go.jp/docs/press/pdf/120323_03_bunpuzu.pdf。なお、2012年度米では、上記の他、秋田、青森、埼玉、東京を加え、約4万地点で汚染米調査を実施している（前掲書18、148頁）。

(49) この点については、山本節子著「震災がれきの広域処理に隠された法的問題」（前掲書18、123-138頁）を参照のこと。国は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第2条で放射性廃棄物について除外しているにも拘わらず、なし崩し的に一般の焼却場での処理を可能にしてしまった。

(50) 作品（②）に登場した荒木田岳氏（福島大学）の「除染しても住めない」とする内容に関して、中井勝己氏（同大学学長）が記者会見で教員への注意喚起を行うと発言しているが、これは、言論や研究を躊躇する行為に他ならない（朝日新聞 DIGITAL「美味しんば問題、福島大学長が弁明 教員に注意喚起巡り」（2014/5/14., <http://www.asahi.com/articles/ASG5G5JM1G5GUGTB00K.html>.）。

(51) 森大臣の発言は参院東日本大震災復興特別委員会（2012/6/14），長谷川岳参院議員は同委員会（2011/12/2）である。この他、熊谷大参議院議員（参院予算委員会（2012/3/14），同文教科学委員会（同月22），山谷え

り子参院議員（憲法審査会，同4/25）と鼻血闘争発言をしている。なお、「鼻血問題」について「DAYS JAPAN」が「 Chernobyl Disaster では避難民の5人に1人が鼻血を訴えた2万5564人のアンケート調査で判明」（2014/5/14., <http://daysjapanblog.seesaa.net/article/396967390.html>）で詳細なデータを公開しているので参照のこと。

(52) 福井地方裁判所「大飯原発3,4号機運転差止請求事件」判決文（2012/5/21）を参照。（原子力情報資料室よりダウンロードできる、<http://www.cnic.jp/5851.>）。なお、日本政府は、ドイツ政府の「ドイツエネルギー大転換—未来のための共同作業—」（安全なエネルギー供給に関する倫理委員会著・吉田文和、ミランダ・シュラーズ編訳「ドイツ脱原発倫理委員会報告—社会共同によるエネルギー shaft の道すじー」大月書店，2013年）に学んで欲しい。

付記

人物の所属については、マンガや著作物等に記されているものを（ ）書きで示した。現在の所属とは異なる場合もあることを書き添えておく。

謝辞

本論文の作成に当たって、原発問題に関する新聞・雑誌等のベース調査に協力してくれた秋田大学大学院修士課程教育学研究科の阿部修之君、鎌田達也君、嶽石涼君に感謝する。また、筆者の郷里である群馬県に関する汚染情報等を提供していただいた群馬県沼田市役所の田村博史氏（総務部長）に御礼申し上げる。

（2014年8月1日受理）

資料 表2 「美味しんば 604話 福島の眞実」の分析（後半）*一部抜粋

分野	登場人物(所蔵)	年月・場所	箇条とキーワード	出典
生憎 会員	《山日等福島》 ・作中人物は〇で示す。	'11年11月 東京一福島	白川インター付近0.34μSv/h(2,970μSv/年)、須賀川インター付近0.24μSv/h、二本松インター-0.55μSv/h。福島市0.53μSv/h(風向合いで僅変化)	110巻 ②
	日本農業(福島大学准教授)	'12年6月 福島市	福島：「除染方法の問題」高圧の空気や水で吹き飛ばしているだけ。除染という言葉がまやかし。「除染と空気は量」2012年5月9日既定合入り口0.64μSv/h、入り口付近車ら1.14μSv/h(↑に↑)。7/1日で駐車場の地盤0.5μSv/h(↑に↑)。除染後の12/15日に1.42μSv/hに下がったが、2012年5/29日に0.75μSv/hになった。「汚染地図の問題」自浄体が汚染マップを作ると、汚染地図の原因になってしまふ、「水俣病院のようにするすると長引かせて原発が記念のを持つ」「県立福島大副学長の安全宣言」除染10μSvまで安全。年に換算すると87.6Gy。「福島市課」福島は自浄体とは言えない「危険体」0/24年度の教育費財21.5%が交付金と国庫支出立て。このままで福島の経済はじり貧の流れ況にです。それより安心できる土地に新しい市をやって、産業を新たに興す方が良い」一全球・来沢・長岡。休耕田や耕作放棄地も多いので活用。この考えに1割が指す。	111巻分 ④
	《山田等福島》	'12年6月 東京	「国の基準は、年20mSvの問題」ICRPの2007勧告に基づき原子力安全委員会が設定。これは「緊急事態時200-1000mSv、年、事故収束時10-20mSv以下」というもの。しかし「放射性管理区域の安全基準値5.2mSv/年」からすれば、これと同等の環境が福島各地に存在しているのに長期間放置もしくは許容して良いのかという問題。こうした中、福田首相による原発事故対応宣言。世界的に自然放射能の高い地域(イランラムツール10.2mSv/年、ブラジルガラバリ5.5mSv/年、インドケララ州3.2-20.5mSv/年)を例として安全を囁う者もいる。	111巻分 ⑤
	マグネットオーフ・マリーナ (福島大学教員)	'12年6月 (下旬) 福島市	マリーナ：「田ソ連とロシアでの原子力教育費」競争や原発事故時の対応を教えている(中2で教科書30頁分)。今回の事故は既に収束した(福島では既終、3/19日から教科書の田原より戻る)。それに比べ日本は「原発安全対策」を野球テレビでざんざん聞かされただけ。「安全基準値の問題」20mSv/年は、2.28mSv/hになる。田ソ連では、0.3μSv/hを超えたなら注意を要する(台時)。「ペラルーシの『原発対象本部』」汚染地域の問題解決に取り組み、国民にても情報提供(パンフレット、手引き等)。「福島大学生の様子」防除対策(レンシコモや椿子等)をねる人がしないから自分もしないという意図がある。マリーナ先生が言っているの、余計な話題だ」という界隈が伝わる。「子どもの一時的妊娠」セシウムは3ヶ月で約半分が体外に出るので量率の低い地域に一時的に避難させたい。「食品基準値100mSv/kgの問題」あくまでも一般的な許容。自然に存在しないものは基本は0であるはず。福島「福島の人たちは東電や官邸に対して毎日抗議。自衛をめぐら、怒ったままいることが不適でならなかつたが、マリーナ先生の意見を聞いてその理由の一端がわかつた」山田「福田の悪評を恐れ、空氣の圧力を屈して、耳いたいこところも苦れない。それが日本人の本質なら苦しい。福田「外国人にそんなことを説得されるのは辛いことだ」山田「でも猪は日本人を舐めない」	111巻分 ⑥⑦
	《佐藤臣(福島大学)	'12年6月 (下旬) 福島市	後藤：「文科省科学原子力教育の問題」文部省の副読本・小「わくわく原子力ランド」・中「原子カワールド」に掲載されている記述「安全神社」→2011年10月に既読本「放射能について考え方より」等。原発事故には冒頭でたった8行触れているだけ。「みんなで学ぶ放射能認証本」「速習力」(原風した教育や広報によって国民の公正な判断力を低下させるよう努力)。汚染と放出は毎日目にする。特に子ども達への影響が深刻なことも明記。福島県教委は文科省副読本に沿った内容を扱う。原発の是非には触れるな。福島県教員組合が協力。「減災力」・福島「原発対応会議」が開かれたから、今度は放射線対応会議を作るのだ	111巻分 ⑧⑨
	菅野利行(吉見町役場総務課主 任課長補佐) 福島第一(音封筒)	福島町 ・吉見町	「野生化した福島牛」福島町2012年9月に既読本区域から既読指示解除単個区域へ。全国の農業が交代で既読(野目係官)。吉見町役場は入り口0.7μSv/h。福島町15.52μSv/h。土壤堆積量は8000-50000Bq/kg。福島「あの牛の農情が、福島の眞実の一端を感じてほしい」	111巻分 ⑩
	戸内ハナヨ(福島村からの退職 者)	福島市 大野町	「原発住宅での野菜作り」既読本では5段も0段も書いていたから、こんなのが遊び。戸内「帰っていいと言われるまでみんながなんばつちいくうがいいと出します」高木「おかげで自分を超越しておられる」	111巻分 ⑪
	高橋駿(福島第一原発所長)	'13年4月 福島町 ・大野町	「福島第一既免見守」Jヴィレッジでシャトルバスに乗り出発。積算重量計、入出証、輸力バー、平版、サーチカルマスク、第一原発の免震重錠で東電が現地。会員はクリーニングをうけ、名前貼り。多摩核除染設備(ALPS)、3号機貯水1650μSv/h。「安倍晋三の原発再稼働宣言」。	111巻分 ⑫
b	《山田士郎》	'13年4月 東京	「第一原発事故」東電から貸与されたカメラで撮影し既読本中3枚のみ受け取る。福島「福島の眞実が何をばらかに伝えていて、それをかけるが肝心がすべてが公会堂でしかないことだ」「いつか愚痴的なことが起こっても不思議ではないと思いませんよ」「農家のシン(2021)」西田中原田原(原著)。既読「福島の放射能と農業とは深説づける必ず効果があります」山田「ラッカドアで原発づけたら大変ですかね」	111巻分 ⑬
	井戸川克隆(元双葉町町長) 松井英介(以卓理原田原研究会)	'13年4月 埼玉	「農と命が止まなくなつた」福島「僕も農業が止まなくなつた。病院に行っても全然原因がわからなかつた」井戸川「私も農業が出来ます。今度の直接接觸を取りやめたのは福島が耐がたいまになつたからです」「福島では同じ状の人が大勢いますよ。言わないだけです」「名が違うに、福島に農業が出たり。ひどい迷惑で苦しむ人がいるのは、被ばくしたらしくですよ」井戸川「大阪で、受け取るにガレージを処理する福島の方々に住む住民1000人ほどを対象に、お田さんたちが被ばくしたところ、放射能だけの影響と関係できませんが、日中の体温監視の症状が出ています。鼻血、喉、のどや皮膚などに、不快な症状を訴える人が6000人もあったのです」井戸川「だから、私は町長として双葉町の町民に福島県内には住むなどと言っているんです」「今までの対応から東電が日本の言うことを信じてはいけないと想うからです」井戸川「事故の起こった3月11日の15時30分には、福島は電気を止められてもできないことがわかつた。JR(?)しかし、福島が復旧を出したのは12月の8時44分です。「(12月午後)2時半頃、東電は圧力容器内の蒸気を抜くためのペント作業を行い、その間に大黒川の放射能物質を放出した」→1590μSv/kg記録。被ばく一年前3時30分1号機爆発。井戸川・東京の事故対策企画室にも福島県のものも呼ばれていない。中間処理施設を双葉郡に作るというのに、町議会はそれで分戸川氏を辞任。井戸川「どんな歌でも島でも自分の子供を守るために全力をなくす。どうして人間にできないですか。子供の命が大事です」	111巻分 ⑭
	《柳原達也・山田士郎》	'13年4月 埼玉	高原「心、最も農業が止めた。大黒ではなく、農をあんたら豆が腐寄っているくらいだったから」「福島に行くようになつてからひどく疲れやすくなつた」「私の福島を回るあいだに感じていたことを外戸川さんに切磋に語つてください。前のつかせが下りました」山田「しかし、農業をやつと町長を辞めさせざるこれの日本といつは…」高原「あの方たちの平和な生活を奪つた農業と國は、あの方たちの人の底辺、我慢付さないことに何ら責任を取つていなひ」同行者「びがりこみ上げてくる」	111巻分 ⑮
		'13年4月 福島市	「福島の眞実」山田「農業ができるのでは、福島の復興と言つても遙かに」高原「これが福島の眞実だ」	111巻分 ⑯
	双葉町の町議会	'13年4月 埼玉	「避難生活」当初500人が既読高校に避難。現在25人。山田一行「事故から2年経っているのに、まだこんな避難生活を続けていると…」高原「あの方たちの平和な生活を奪つた農業と國は、あの方たちの人の底辺、我慢付さないことに何ら責任を取つていない」	111巻分 ⑰
	荒木田岳(福島大学准教授)	'13年4月 福島市	荒木田：「生態系の除染問題」荒木田「私は除染作業を何度もしました。その度に、どのが強くなるなど異合が遠くなり、終わると復讐心」「除染しても汚染は取れない」除染をしてもすぐに敷詰が現る。荒木田「除染作業をしてみて初めてわかったんです。除染作業がこんなに危ないということ。そして、福島にはもう住めない、安全には暮らせないということ」「農業があっても自分の体を販賣かもしれないところで住むのか」「福島を広域に販売して人が住めるようにするなんて、できないと私は思います」荒木田「阿賀野川を除染して、日本全国に広がるのを阻止するなど、汚染を防ぐ作業です」	111巻分 ⑱
	鶴見好知(アーティスト)	'13年4月 東京	岡田：「福島第一大震災」岡田既読大震災の時に自分が何もできなかつたことにに対する悔いがあつて、それ以来農業の被災地で活動。作品販売による寄付、放送局の提携活動、除染住宅への想問、「政治家の家」→「政治家の家」ご体験招待状、を放送事業に送付。	111巻分 ⑲